

資料 1

〔 令和 5 年 5 月 19 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について

資料 1-1

地方税法第389条第1項第1号及び2号の償却資産を指定する件の一部改正について（総括）

区 分		第1号資産		第1号該当資産の計	第2号該当資産	合計
		船舶	船舶以外			
知事配分	改正前	193	93	286	442	728
	改正後	192	93	285	442	727
	増減	△1	-	△1	-	△1
大臣配分	改正前	1,556	679	2,235	144	2,379
	改正後	1,555	679	2,234	144	2,378
	増減	△1	-	△1	-	△1
計	改正前	1,749	772	2,521	586	3,107
	改正後	1,747	772	2,519	586	3,105
	増減	△2	-	△2	-	△2

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数。

地方税法第389条第1項第1号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和5年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	船舶	193		1	△1	192		指定取消1件（大臣配分資産へ告示済みのため）
	航空機	9			-	9		
	鉄軌道（車両）	81			-	81		
	索道（搬器）	3			-	3		
知事配分 の計		286	-	1	△1	285	-	
大臣配分	船舶	1,556	1	2	△1	1,555		新規指定1件（市町村申告より移行） 指定取消2件（市町村申告へ移行1件、プッシャー船と一体となって申告されているため削除1件）
	航空機	620			-	620		
	鉄軌道（車両）	59			-	59		
大臣配分 の計		2,235	1	2	△1	2,234	-	
合 計		2,521	1	3	△2	2,519	-	

※単位については、船舶は隻数、航空機は機数、これら以外は所有者数

地方税法第389条第1項第2号の償却資産を指定する件の一部改正について（内訳）

区 分		令和5年 3月現在 (A)	新規指定(B)	指定取消(C)	増減(B)-(C)	計 (A)+(B)-(C)	指定変更(D)	備 考
知事配分	鉄軌道（車両を除く）	89			-	89		
	ガス	35			-	35		
	電気事業	120			-	120	1	指定変更1件（商号変更による）
	道路	8			-	8		
	電気通信	42			-	42		
	天然ガス	20			-	20		
	水道・工業用水道	9			-	9		
	索道（搬器を除く）	3			-	3		
	送水管	4			-	4		
	原料運搬	2			-	2		
	その他	110			-	110		
知事配分 の計		442	-	-	-	442	1	
大臣配分	鉄軌道（車両を除く）	42			-	42		
	ガス	11			-	11	1	指定変更1件（商号変更による）
	電気事業	32			-	32		
	道路	6			-	6		
	電気通信	18			-	18		
	天然ガス	5			-	5		
	水道・工業用水道	1			-	1		
	その他	29			-	29		
大臣配分 の計		144	-	-	-	144	1	
合 計		586	-	-	-	586	2	

※単位：所有者数

資料 2

〔 令和 5 年 5 月 19 日 〕
〔 地 方 財 政 審 議 会 〕

総務大臣配分資産に係る令和4年度分及び令和5年度分の固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について（令和5年5月修正分）

資料 2-1

総務大臣配分資産に係る令和4年度分及び令和5年度分の固定資産税の
課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(令和5年5月修正分)

(単位：百万円)

年 度	決定(追加)		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
R元 (H31)	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	△ 1,186	△ 535	△ 1,186	△ 535	△ 7
R5	991,137	988,924	△ 578	△ 2,578	990,559	986,346	13,809
計	991,137	988,924	△ 1,763	△ 3,113	989,374	985,811	13,801

※ 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。

※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。